

令和8年6月2日

保護者 様

板橋区立 緑小学校  
校長 市之瀬 輝明

### 台風等の風水害における登下校等の対応について

台風等の風水害における登下校等の対応については、板橋区のガイドラインに基づき、下記の通りとなりますのでよろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1 登校時

- ① 午前6時の時点で、板橋区に※1に示す警報が解除されていない場合

始業時間の繰下げ または、臨時休校（全日）になります。

(その場合のみ緊急連絡メールにて配信)

※1 警戒レベル4相当（氾濫危険警報、大雨危険警報、土砂災害危険警報、高潮危険警報）気象防災速報（記録的短時間大雨）、レベル4土砂災害危険警報  
暴風特別警報、暴風雪特別警報、大雪特別警報、防風雪警報、大雪警報、高潮  
氾濫危険情報（東京都）

- ②その他の気象警報や土砂災害警戒情報の場合

天候の状況を見ながら登校するようにしてください。

登校時、風雨が強く安全が確保できないと保護者の方が判断された場合は、登校を控えさせたり、時間を遅らせたりして登校させるようにしてください。登校を見合わせる場合には、安全確認のため、必ず学校にご連絡ください。（Google フォームを使用）その場合には、欠席や遅刻の扱いにはいたしません。なお、遅れて登校する場合は、保護者の方の付き添いをお願いいたします。

- 2 在校時間内に、板橋区に※1に示す警報の発令があった場合

原則、警報が解除されるまで学校に待機し、その後に下校します。

(その場合のみ緊急連絡メールにて配信)

ただし、学校の事情または下校時間帯によっては、保護者への引き渡しとなる場合があります。また、台風等の接近が確実な場合、警報発令前に集団下校の判断をする場合もあります。

※ 裏面 新しい防災気象情報 国土交通省